

重要

【進学先提出用】

この書類は、あなたが日本学生支援機構の奨学生採用候補者に決定したことの通知です。今後、奨学生に採用されるために必要な手続きに関する情報が記載されています。よく読み、内容を理解したうえで、進学するまで大切に保管してください（万一紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れます）。また、進学前に必要な手続き（裏面2（1）～（3））を行うとともに、進学後は速やかに進学届を提出してください。

平成27年度大学等奨学生採用候補者決定通知

Table with 2 columns: 登録番号 (99999901-100-00013) and 氏名 (学校用 見本 (カ^ツコウヨウ ミホ))

(奨学金の種類) 第一種奨学金（無利子） 30,000円
第二種奨学金（有利子） 120,000円
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要） 300,000円

(保証制度) 人的保証（連帯保証人・保証人選任）

(利率の算定方法) 利率見直し方式

第一種奨学金の貸与月額が記載されていない方は、進学届の手続き時に進学先、自宅・自宅外別を登録することにより貸与月額が決定されます。

裏面【注意事項】の2を確認のうえ手続きを行い、提出にあたっては、該当箇所には☑を付けてください。

1. 「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続き必要）」と記載されている方【添付書類をお忘れなく！】

- 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けるため、同公庫に申込みをしましたが、融資を受けられなかったため「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。つきましては、以下の書類3点（□に☑したもの）を添付します。
□ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）
□ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）」のコピー（借入申込書の3枚目が「お客さま控え」です。公庫に申込みの際、お手元に保管する書類です。）
□ 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫の通知文のコピー
※ 添付書類を提出できない方（「国の教育ローン」を利用できた方等）は、以下の「辞退します」に☑を付けたうえで、進学届入力時に入学時特別増額貸与奨学金を辞退してください。
□ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（上記の書類3点は添付しません）。

2. 保証制度で「人的保証」を選択した方

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方に引き受けることの承諾を得た。
□ 人的保証から機関保証へ変更する。

3. 奨学金振込口座が未開設となっている方

- 学生本人名義の普通預金口座を金融機関に設けた。

Table for 進学後記入欄 with fields for 本人現住所, 学部学科, 学籍番号, and TEL.

※進学先提出時に記入してください。

独立行政法人 日本学生支援機構

ミシン線を切り、開封して内容を確認してください。



000001

注意事項

採用候補者決定通知（以下「決定通知」という。）は【進学先提出用】と【本人保管用】があります。確認してください。

1. 進学先について

進学届の提出により奨学生として採用されるのは、学校教育法による大学（学部・短期大学）及び専修学校専門課程（文部科学省令で定めるもの）の入学者に限ります。

ただし、大学・短期大学及び専修学校の通信教育部、大学の附属施設、放送大学、自治医科大学（医学部）、高等学校の専攻科・別科、専修学校の高等課程、各種学校等への入学や、高等専門学校への編入学は対象外となります。

また、防衛大学校、防衛医科大学校、気象大学校、海上保安大学校、国立看護大学校、職業能力開発大学校及び短期大学校、外国大学日本校等も対象外です。（これらの学校に進学した場合は、本機構の奨学金の貸与を受けることはできません。）

なお、大学別科・短期大学別科、専修学校専門課程の中には日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金を扱っていない学校・分野・学科があります。取扱いの有無については志望校に確認してください。

2. 採用候補者決定から入学するまでの間の手続きと注意

(1) 決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続き必要）」と記載されている方

進学する前に、保護者が、日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。公庫の審査の結果、融資を断られ、進学先に必要書類を提出した場合に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。したがって、公庫から融資できると判断された方、公庫へ一旦申し込んだ後に当該申込みを取り下げた方、又は公庫が定める要件を満たさず申込みができなかった方、必要書類を提出しなかった方は、入学時特別増額貸与奨学金は利用できません。

表面に記載されている種出書類の1つである「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」は、公庫が定める申込みの要件（借入申込世帯の年間収入（所得）金額が公庫の示す金額以内であること、借入申込金額が350万円を超えないこと、用途が教育資金であること、保護者等による申込みであること等）を満たしたうえで、審査の結果、融資できないと判断された方に発行されるものです。

（注）決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（進学後の手続きにより採用）」と記載されている方は、公庫への手続きが免除される方です。入学後、進学届の手続きをすることにより、貸与を受けることができます。

(2) 保証制度で「人的保証」を選択した方

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方に引き受けることの承諾を得てください。

進学後の手続きにおいて、連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）した返還誓約書と、収入に関する証明書（連帯保証人）、印鑑登録証明書（連帯保証人、保証人）の提出が必要です。詳細は一緒に配布された「平成27年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ（以下「採用候補者の皆さんへ）」という。14ページ、「Ⅳ 2. 返還誓約書の提出」を参照してください。

(3) 「決定通知【本人保管用】」の奨学金振込口座欄が「口座未開設」となっている方

進学後、奨学金の振込を受けるため、あなた名義の普通預金口座を金融機関（銀行・信用金庫・労働金庫のいずれか）に設けてください。

取扱金融機関については、「採用候補者の皆さんへ」12ページ、「Ⅲ 11. F - 奨学金振込口座情報」を参照してください。取扱いできない金融機関についても記載しています。

（注）進学届提出時に、決定通知に記載されている振込口座を、あなた名義の別の普通預金口座に変更することが可能です。

3. 本採用の手続きと注意

(1) 進学後、大学（学部・短期大学）又は専修学校に「決定通知【進学先提出用】」を提出し、学校の指示により、定められた期限までに進学届の手続きを行う必要があります。「決定通知【進学先提出用】」を進学先の学校に提出することで学校別識別番号（ユーザIDとパスワード）が交付されます。「採用候補者の皆さんへ」をよく読み、「進学届入力下書き用紙」を記入したうえで進学届の手続きを行ってください。

(2) 機構が進学届を受理した後、進学先の学校を通してあなたに返還誓約書を配布し、提出を求めます。定められた期限までに返還誓約書を提出することにより、機構奨学生として正式に採用されます。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、採用されません。

①平成27年度に大学又は専修学校専門課程に進学しなかったとき。

②大学又は専修学校の定めた期限までに上記（1）及び（2）の手続きを行わなかったとき。

③申込資格又は申込基準に該当しないことが判明したとき。

④進学するまでの間に、奨学生採用候補者としてふさわしくないと認められる行為があったとき。

(4) 上記（3）の①の方は、今回の奨学生採用候補者としての資格は失効します。ただし、平成26年3月及び平成27年3月に高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む）又は専修学校高等課程（文部科学省告示により指定された課程）を卒業された方は、平成28年4月進学予定者の奨学生採用候補者の募集に際して、再度、申し込むことができます。（申込先は卒業校となります。）

重要

【 本人保管用 】

この書類は、あなたが日本学生支援機構の奨学生採用候補者に決定したことの通知です。今後、奨学生に採用されるために必要な手続きに関する情報が記載されています。よく読み、内容を理解したうえで、進学するまで大切に保管してください（万一紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れます）。また、進学前に必要な手続き（裏面【入学時までに行うこと】）を行うとともに、進学後は速やかに進学届を提出してください。

平成27年度大学等奨学生採用候補者決定通知

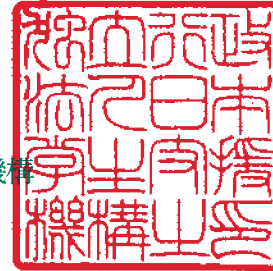
平成 26年 10月 15日

登録番号	99999901-100-00013
------	--------------------

学校用 見本 様
(ガツウヨウ ミホ)

独立行政法人

日本学生支援機構



(印影印刷)

あなたは、下記のとおり平成27年度大学等奨学生の採用候補者として決定されましたので通知します。

決定通知の注意事項等をよく読み、手続き漏れ等のないようにしてください。

記

- 採用候補者となった奨学金の種類
第一種奨学金（無利子） 30,000円
〔所得連動返還型無利子奨学金〕
第二種奨学金（有利子） 120,000円
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要）
300,000円
- 進学届提出用パスワード（半角入力） AB3DE8HGZZ
- 保証制度 人的保証（連帯保証人・保証人選任）
- 利率の算定方法 利率見直し方式
- 奨学金振込口座 ABC銀行
苫小牧支店
口座番号：1234567

(注1) 入学後、進学先の学校に「決定通知【進学先提出用】」を提出し、定められた期限までに進学届の手続きを行ってください。

(注2) パスワードはあなた固有のものですから、管理には十分注意してください。

(注3) 第一種奨学金の貸与月額が記載されていない方は、進学届の手続き時に進学先、自宅・自宅外別を登録することにより貸与月額が決定されます。

(注4) 第一種奨学金の採用候補者の方で「所得連動返還型無利子奨学金」と記載がある方は、「所得連動返還型無利子奨学金」制度の適用対象者です。

「所得連動返還型無利子奨学金」とは、奨学金の貸与終了後、貸与を受けた本人が一定の収入を得られない間、奨学金の返還期限を猶予する（返還をお待ちする）制度です。

この制度の適用対象者が返還期限の猶予を希望する場合は、貸与終了後、返還開始前に本人が本機構に、収入に係る証明書類等を添えて、願い出る必要があります（返還期限の猶予の願出は、1年ごとに必要です）。

～ 決定通知【進学先提出用】【本人保管用】裏面の注意事項を必ず読んでください ～

000001

奨学金に関する主な注意事項 (採用候補者本人及び保護者の方へ)

日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金はすべて貸与ですから、返還する義務があります。返還されたお金は奨学金の原資に充てられています。

あなたの奨学金にも先輩奨学生の返還金が充てられています。

【入学時までに行うこと】

(1) 採用候補者決定通知(以下「決定通知」という。)に「入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の手続き必要)」と記載されている方

進学する前に、日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。

なお、この申込みは保護者の方が行うことになります。

公庫の審査の結果、融資を断られた場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。

(2) 保証制度で「人的保証」を選択した方

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方に引き受けることの承諾を得てください。

(3) 「決定通知【本人保管用】」の奨学金振込口座欄が「口座未開設」となっている方

進学後奨学金の振込みを受けるため、あなた名義の普通預金口座を金融機関に設けてください。

【進学届の提出】

進学後、大学、短期大学又は専修学校に「決定通知【進学先提出用】」を提出し、学校の指示する期限までに進学届の手続きを行ってください。

【貸与中】

奨学生としての自覚を持って、勉強に励んでください。

在学中は、学校の奨学金担当者と連絡を緊密にとってください。学校が行う説明会には必ず出席し、説明を理解し、必要な書類の提出等の指示を守ってください。

また、学校からの呼び出しには必ず速やかに応じてください。

【貸与終了後】

貸与終了の原則6ヵ月経過後から、毎月、口座振替で返還してください。延滞すると、延滞金の加算、個人信用情報機関に登録される他、法的処置がとられます。

氏名・住所・電話番号・勤務先が変わった場合は、速やかに機構に届け出てください。

連帯保証人・保証人(人的保証選択者の場合)、「本人以外の連絡先」として届け出た人(機関保証選択者の場合)の氏名・住所・電話番号が変わった場合は、速やかに機構に届け出てください。

機関保証を選択しても、必ず返還しなければなりません。

【各種情報について】

貸与及び返還に関する情報を機構のホームページ等で確認してください(携帯メールマガジンへの登録をお勧めします)。

機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

機構モバイルサイト <http://daigakuic.jp/jasso/>



【保護者の方へ】

以上のことを採用候補者本人が確実に行うよう、十分にご指導ください。

【第一種奨学金を希望したが、第二種奨学金の採用候補者となった方へ】

大学、短期大学、専修学校専門課程へ進学後に、第一種奨学金を申し込むことを希望する方は、進学後、在学する学校で募集する際に、学校に相談してください。(ただし、大学別科・短期大学別科、専修学校については、奨学金取扱校であることを直接志望校に確認してください)。

(日本学生支援機構)